

資料 4

川とまちづくりの事例

札内川懇談会 (第1回 平成24年2月17日)

都市・地域再生等利用区域の指定

- ・ 河川管理者は、都市、地域の再生等のために利用する施設が占用できることのできる河川敷地の区域を指定 (←都道府県、市町村の要望)
- ・ 河川管理者は、都市・地域再生等利用区域の指定をしようとするときは、あらかじめ、河川管理者、地方公共団体等で構成する河川敷地の利用調整に関する協議会等の活用などにより地域の合意を図らなければならない。
- ・ 都市・地域再生等利用区域は、都市、地域の再生等のために利用する施設が当該河川敷地を占有することにより治水上又は利水上の支障等を生じることがない区域でなければならない。
- ・ 河川管理者は、都市・地域再生等利用区域の指定をしたときは、その旨を公表するものとする。

占用可能な施設

- ・ 広場、イベント施設、遊歩道等及びそれと一体をなす飲食店、売店、オープンカフェ、広告板、広告柱、照明・音響施設等

占用主体と占用期間

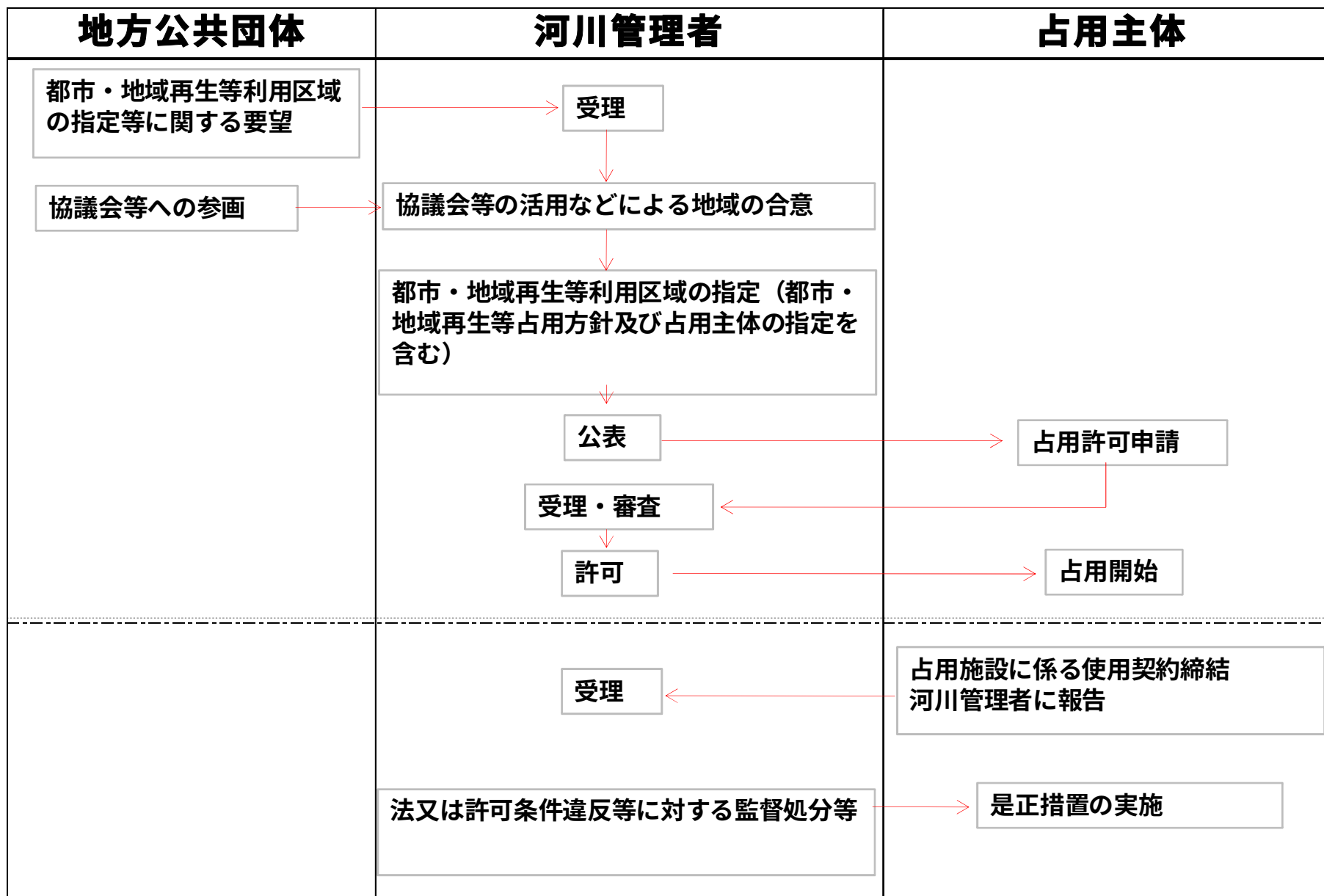
- ・ 従前の地方公共団体、国等の許認可を受けて公益性のある事業等を行う鉄道事業者、電気事業者等 (公的占用者) に加え、
- ・ 営業活動を行う事業者等であって、河川管理者、地方公共団体等で構成する河川敷地の利用調整に関する協議会等において適切と認められたもの (3年以内)
- ・ 営業活動を行う事業者 (3年以内)

地方公共団体等が都市・地域再生等利用区域の占用主体になる場合

従前の地方公共団体、国等の許認可を受けて公益性のある事業等を行う鉄道事業者、電気事業者等 (公的占用者) が占用主体となる場合は、

- ・ その占用施設を営業活動を行う事業者等 (施設使用者) に使用させることができる
- ・ 使用契約を締結し、当該施設使用者を適切に指導監督する
- ・ 施設使用料を得る場合は、その収入を当該占用許可を受けている河川敷地における施設の維持管理及び良好な水辺空間の保全、創出を図るための費用に充てる
- ・ 使用契約及び施設利用料の徴収、活用状況を河川管理者に報告

河川敷地占用許可準則の特例（概要）



京橋川オープンカフェ (広島市)



広島市HPより



実施概要

地域と河川管理者が一体となって、舟運で栄えた商家跡や水路などの歴史的な地域資源を発掘し、河川管理用通路の整備によって多くの観光客が訪れる最上川との回遊性が高まることで、観光客を誘導し、まちの賑わいを再生。

実施の内容



川沿いのフットパス
としての利用



まちの中のフットパス
としての利用

取組内容

地域の取組

- ・観光ボランティアとの連携した案内
- ・観光協会等による河川での催し物の開催
- ・休憩施設や案内板の整備
- ・NPOによるフットパスガイドマップの発行
- ・市民協力による商屋跡やトイレなどの開放

河川管理者

- ・階段護岸の整備
- ・管理用通路の整備

NPOが発行しているガイドマップ



(長井市観光協会HPより)



まちに点在する観光資源
【醤油屋の入り水】



町中や川沿いの
案内板の整備

川とまちが一体となったまちづくりを行うにあたって、NPOや自治体、国などが参加し、意見交換を実施。協力体制を構築するとともに、整備内容や役割分担、利活用や維持管理の方策等について検討。

地域が主体となり、観光客の受け入れ体制を構築。

- ・ガイドマップの発行
- ・観光ボランティアガイドによる案内
- ・住民による散策路等の維持管理
- ・市民協力により舟運時代の商家跡やトイレの開放

【参加機関】

- ・フットパス推進会議
- ・長井観光協会
- ・長井まちづくりNPOセンター
- ・長井商工会議所
- ・水辺で遊べるわらしこ広場整備促進協議会
- ・最上川フォーラム
- ・県民ネット最上川
- ・長井市
- ・山形河川国道事務所



観光ボランティアガイド



地元住民による散策路等の維持管理



民地（あぜ道）をフットパスとして活用



地元住民の手作りによる休憩施設



ガイドマップ



高質空間形成施設事業

（まちづくり交付金）

長井市内を歩く観光客等に対して、現在の位置や行く先をお知らせするため、まちなかに案内サインを設置（50箇所設置）。

最上川 (山形県長井市) 事例

- 「置賜さくら回廊」は、フラワー長井線沿い(約43Km)の観光ルートであり、国天然記念物の「久保桜」、「大明神桜」などの樹齢1,200年余の古木や名木が点在し、観光振興の一役を担っている。

長井市を流れる最上川には「最上川堤防千本桜」があり、地域ではフットパスや親水空間の整備と合わせて「千本桜」の拡大を図り、桜を活用した地域活性化を図ることにしている。



大明神桜(国の天然記念物)

H20観光客数 約37,600人 (50%up)
(H18観光客数 約25,000人)

平成19年の「置賜桜回廊」観光客数

地区名	観光客数(人)
白鷹地区(白鷹町)	51,000
長井地区(長井市)	109,200
南陽地区(南陽市)	100,000

平成20年「置賜桜回廊」
観光客数 約297,000人(速報値)
※対前年比の15%増



(朝日連峰を望む最上川堤防千本桜)



久保桜(国の天然記念物)

H20観光客数 約135,000人 (50%up)
(H17観光客数 約90,000人)

実施概要

河川管理者と市の役割分担のもと、河川利用のための施設整備を行い、サイクリングロードとしての活用を図ることで地域の魅力を向上。

実施の内容

取組内容

地域の取組

- ・サイクルステーション
(レンタサイクル貸出し所)
整備
- ・サイクルマップ作成
- ・広報、イベントの開催



サイクルマップ作成イメージ

河川管理者

- ・サイクリングロードの
基盤整備 (管理用通路)
- 平成21年度 工事着手
平成25年度末 竣工 (予定)



利根川サイクルステーション

今後の予定

サイクリングイベント等開催

